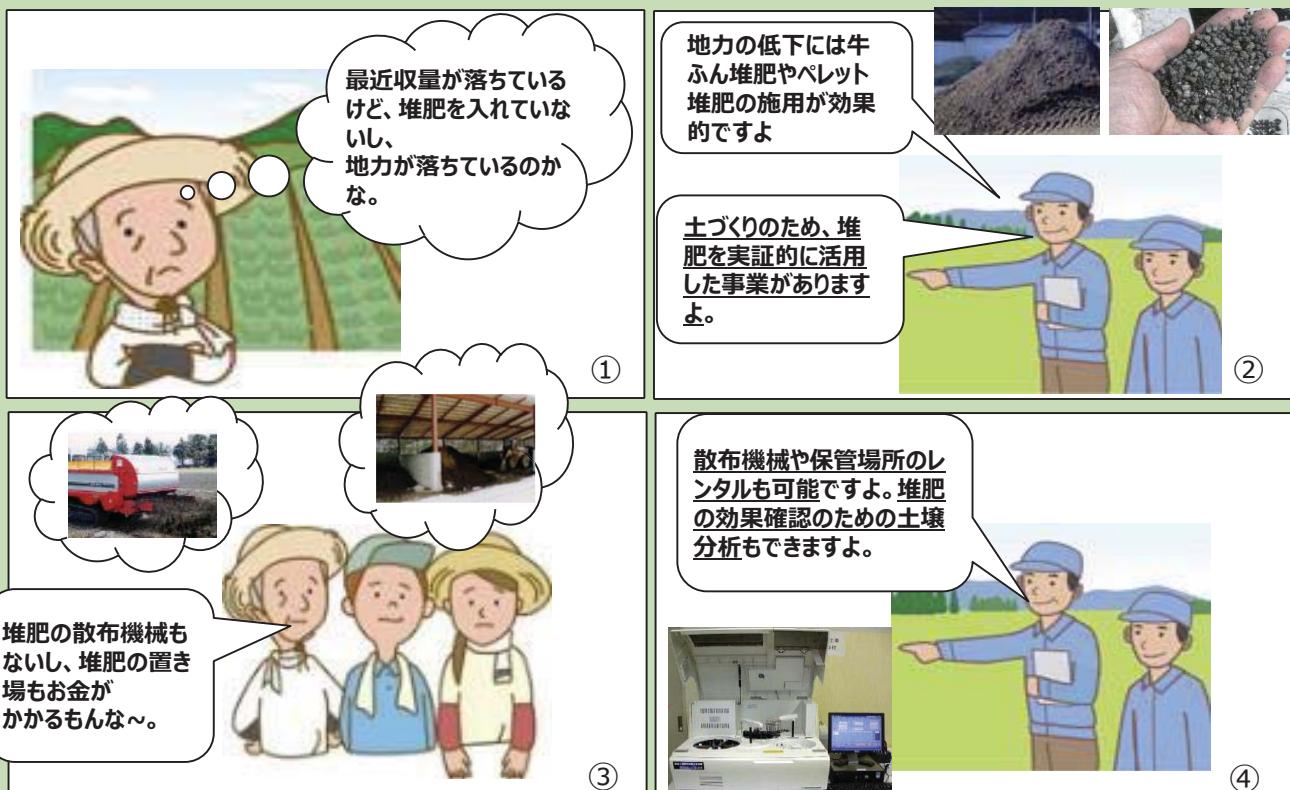


(8) 事業の活用イメージ（全国的な土づくりの展開）

全国的な土づくりの展開

全国的な土づくりの展開を図るため、牛ふん堆肥等を実証的に活用する取組を支援



◆ 支援の内容※1

堆肥が施用されておらず地力が低下しているほ場において、堆肥の実証的な活用による土づくりの取組を支援。

◆ 対象となる堆肥※2

- ペレット堆肥
- 牛ふん堆肥等

◆ 補助対象となる取組

- 堆肥の購入、運搬、保管に係る経費
- 敷布に係る経費（散布機械のレンタルを含む）
- 土壌及び作物体の分析※3
- ペレット堆肥を活用した際の栽培実証経費※4

◆ 補助率

定額（都道府県に交付された補助金額の範囲内で、都道府県が作物や堆肥の種類ごと等に応じた支援単価を設定。）
※ 1 原則、堆肥の施用による土づくりを実施していないほ場での、堆肥を用いた土づくりの実証的な取組となります。

このため、堆肥による土づくりの支援は、1ほ場当たり1回限りです。実証後は、堆肥を自ら購入・施用していただくこととなります。（収益性の向上等の目標を定めれば、他のメニューで機械や施設の整備は可能です。）

※ 2 対象とする堆肥は、家畜排泄物由来としますが、鶏ふん堆肥や鶏ふん堆肥を主体としたペレット堆肥は対象なりません。

なお、堆肥は、十分に腐熟させたもので、肥料取締法に基づき届出がなされたものとします。

※ 3 堆肥の施用による土づくりの効果の確認のため、実証前後の土壤分析は必須の取組となります。

※ 4 ペレット堆肥を利用した際は、栽培実証として坪刈などを行っていただきます。